

令和8年度 第1回東御市総合教育会議 会議録

1 日時

令和8年5月25日(月) 午後3時30分から午後4時30分

2 場所

公室

3 議題

- (1) 市内中学校の不登校について
- (2) 市内小中学校の現状及び今後のあり方について
- (3) 保育園、小中学校等の防犯カメラについて
- (4) 東御市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小林経明

委員 小林利佳

委員 富岡志津子

委員 五十嵐英美

委員 岡田佳澄

○その他

岩下教育次長、土屋教育課長、春原保育課長

小林学校教育係長、所学校施設係長、大塚保育係長

塚田指導主事、岡村学校教育係主任

会議録

岩下教育次長

ただ今から令和8年度第1回東御市総合教育会議を開催します。
はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。岡田教育委員が新たにメンバーに加わり、女性の多い会となりましたが、現在市が抱えている教育問題について、将来を見据えて母親の立場からも議論いただけるのではないかと考えています。忌憚のないご意見をいただき、10年、20年先を見据えた市の教育が間違いのない方向に歩んでいけるよう、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくをお願いします。

山口教育長

本日の議題は、市内小中学校の不登校について、市内小中学校の現状及び今後のあり方について、保育園、小中学校等の防犯カメラについて、東御市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についての4点であります。

これから担当が詳しく説明をしますので、様々な角度からご意見、ご提言をいただいたり、意見交換をしたりしながら共通理解を図り、業務推進に活かしてまいりたいと思います。子どもたちや先生方が安心して保育園・学校での生活を送ることができ、また保護者が安心して保育園・学校に通わせられる環境整備を充実させていきたいと思います。ご協議をよろしくをお願いします。

岩下教育次長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。議題(1)市内小中学校の不登校についてです。こちらは、今年度の定例教育委員会の重点取組みにもなっております。事務局から説明します。

塚田指導主事

まず、文部科学省による「不登校」の定義ですが、年間30日以上欠席した者(月平均3日程度)のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとしています。

文部科学省は、年間90日以上欠席を長期欠席の目安として毎年報告を求めており、また、早期発見・早期対応の観点から、令和5年度より年間50日以上欠席した児童生徒の報告も求めています。

小学校の不登校児童の状況について、令和4年度より在籍比率は上昇していますが、令和5年度より県平均を下回っています。50日以上欠席した児童の割合は、令和5年度は全国平均・県平均を下回っており、「登校渋り段階」「不登校初期段階」における、学校の早期発見・早期対応

が功を奏していると考えられます。また、90日以上欠席した児童の割合は、令和5年度、令和6年度ともに全国平均・県平均を大幅に下回っています。

中学校の不登校生徒の状況について、令和4年度より在籍比率は上昇していますが、東御市内の中学校は2校であり、年度ごとの学校の状況により在籍比率は変化しています。50日以上欠席した生徒の割合は、令和6年度は全国平均・県平均を下回っており、「登校渋り段階」「不登校初期段階」における、学校の早期発見・早期対応やSSRを中心とした「校内の居場所づくり」が功を奏していると考えられます。また、90日以上欠席した児童の割合は、令和4年度、令和5年度、令和6年度いずれも全国平均・県平均を下回っています。

東御市全体の今後の重点ですが、不登校の新規案件の減少、不登校の長期化の児童生徒の減少、「家庭環境の困難さ」による不登校の長期化を防ぐ取り組み、発達特性の目立つ児童生徒の不登校の長期化を防ぐ取り組みの4点です。

不登校児童生徒に対して、子どもサポートセンターが支援に関わっている割合は大きく、令和7年度については、小学校の不登校児童の59%、中学校の不登校生徒の47%が支援を受けています。重層的な課題を抱えているケースも多くありますが、外部機関や学校と連携して継続的に手厚い支援を行っています。また、各学校が早い段階で子どもサポートセンターに相談する等、事態が重篤化する前に働きかけている事例が増えています。

ただ、子どもサポートセンター等の外部からの介入が困難なケースも多く、どのように介入していくかが課題の一つとなっています。また、このような支援に携わる人的資源も不足しています。

岩下教育次長

不登校の状況と今後の課題について説明いただきました。不登校児童生徒の割合は、令和5年度、令和6年度ともに全国平均・県平均に比べ低くなっております。令和7年度につきましては、10月以降に国・県のデータが公表されましたら、報告させていただきます。諸々の課題もある状況ですが、この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

90日以上欠席した児童生徒の割合が少なくなっているのは、取り組みの成果が出ているということだと思います。

岩下教育次長

続きまして、議題(2)市内小中学校の現状及び今後のあり方についてです。事務局から説明します。

小林学校教育係長

昨年度の第4回総合教育会議で、国のガイドラインによる小中学校の適正規模・適正配置について、また、東御市の児童・生徒数の推移等をご説明しました。前回の内容を踏まえ、市内小中学校の施設の状況等についても説明させていただきます。

まず、児童・生徒数の現状と今後の見通しについて、前回の会議では表で示したものを今回はグラフにしておりますが、全体的に減少傾向となっております。

所学校施設係長

国が定める小学校設置基準、中学校設置基準の中で、校舎及び運動場の面積については規定がありますが、教室の面積については規定されていません。昭和 25 年に作成された「鉄筋コンクリート造校舎の設計標準」において、教室の大きさは奥行き4間×間口5間と記載されており、多くの学校でこちらを踏襲したと考えられています。

各学校施設の現状は資料のとおりですが、それぞれの特色に合わせて様々な用途で教室を使用しており、空き教室はありません。

小林学校教育係長

長野県における1学級の児童・生徒数の基準ですが、同学年で編成する学級については、小学1年生は30人、小学2年生から小学6年生及び中学生は35人となります。なお、国の基準では小学1年生含め全て35人となっています。2つの学年で編成する複式学級については、県の基準では小中学校ともに8人、国の基準では小学校16人、中学校8人となっています。また、学年が連続しない飛び複式学級については、県の基準では小中学校ともに4人、国の基準では8人となっています。特別支援学校については、国の基準と同様で、資料のとおりとなります。

長野県の令和8年度教員配当基準ですが、小中学校ともに特別支援学級を含めた学級数により教員が配置されています。東御市の通常学級、特別支援学級また不登校在籍比率の推移については、通常学級は減少しており、特別支援学級は微増傾向にあります。

続いて、学校の適正規模・適正配置について、国のガイドラインの中から標準学級数、通学距離に関する部分を抜粋したのになります。東御市の学級数の推移や各学校からの距離は資料のとおりです。

統廃合の方法についてですが、学校の種類としては、小中学校、分校、小・中併設校、小中一貫校、義務教育学校があり、種類ごとに小中接続のあり方や修業年、教員配置の基準等が異なります。直近10年前後の長野県内で小中学校が統廃合された事例については、資料のとおりです。小中一貫校については、既存の学校の状況により形態が異なります。また、義務教育学校については、小中一貫校を経て設置されている例が見受けられました。

岩下教育次長

児童・生徒数が減少する中で、通常学級数は減少しており、特別支援学級は微増傾向にあるとのことでした。この内容について、いかがでしょうか。

五十嵐委員

児童・生徒数が減少していくというのはすでにわかっていることですが、今後統廃合を検討する中で、東御市の学校方針と財政面のどちらを第一に考えていくかとなった場合に、ぜひ子ども第

一の教育を考えたいうえで進めてほしいと思います。

花岡市長

子どもの数が減っても、小学校単位の地域づくりを大切にしていきたいと思っています。中学校については、専科の問題等がある中で、教育のレベルを維持するためにも慎重に検討を進める必要があると考えます。様々なご意見をいただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

岩下教育次長

続きまして、議題(3)保育園、小中学校等の防犯カメラについてです。事務局から説明します。

所学校施設係長

まず、小中学校の防犯カメラ設置状況ですが、資料のとおりとなります。主に昇降口周辺に1台設置されています。

大塚保育係長

続いて、保育園の防犯カメラ設置状況ですが、保護者会等の要望もあり、この春に各園1台ずつ玄関口付近に設置しました。

岩下教育次長

小中学校、保育園ともに、玄関口付近に設置しているところが多いということです。この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

1台設置するのに費用はどのくらいかかりますか。

所学校施設係長

小学校につきましては、企業より自動販売機の売り上げの一部を寄附いただき、防犯カメラを設置している状況で、1台あたり30万円ほどと聞いています。

大塚保育係長

保育園につきましては、1台あたり10万円から15万円ほどで設置しています。

小林職務代理

犯罪抑止なのか、何かあった時のためなのか、どちらで考えるかですが、犯罪抑止を目的とするなら最低でも4台は必要だと思います。

土屋教育課長

先ほどの説明にもありましたが、小学校の防犯カメラは企業の寄附により設置しており、まずは1台のみということで始めました。その際、警察から効果的な位置や角度のアドバイスをいただき、設置しています。

花岡市長

犯罪抑止のためには4台ほど必要なのではないかという話が出ましたが、事務局としてはどう考えていますか。

土屋教育課長

何台というのはまだ具体的にはないですが、台数を増やしたいという気持ちはあります。学校はいろいろな入り口があるので、不審者対策として入ってこられる方面にはそれぞれ設置したいと思っています。企業に設置いただいた機械は口数が4つあり、現在1つのみ使用していますが、残り3つは増設が可能となっています。

五十嵐委員

台数を増やすとなった場合、設置場所等を警察に相談することはできますか。

土屋教育課長

協議すれば可能であると思います。

花岡市長

世論的には、例えば4台増やした場合に反対意見は出ないでしょうか。

土屋教育課長

外に向けての設置であれば、あまりないと考えています。

所学校教育係長

昨年度、街づくりの計画に携わっていた中で、市内 3,000 人を無作為に抽出してアンケートを取りましたが、街中にも防犯カメラを設置してほしいという方が非常に多く、以前は防犯カメラというプライバシーの関係で設置してほしくないという方が多い印象だったので、市民の意識も変化していると考えています。

花岡市長

予算を確保し、前向きに検討してもらいたいと思います。

岩下教育次長

続きまして、議題(4)東御市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてです。事務局から説明します。

小林学校教育係長

まず、こちらの計画策定の経緯について説明します。令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、令和8年4月から施行されることになりました。これを受けまして、各自治体の教育委員会では業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等が義務付けられています。また、国の指針の中で、この計画の策定についてと来年度の実施状況の報告を総合教育会議で行うことと示されているので、今回こちらにかけさせていただいております。

次に、計画の内容について説明します。まず、東御市の現状ですが、時間外在校等時間については、小学校では月 34 時間、中学校では月 31 時間で、月によっては 45 時間に迫る、または上回る学校が複数見られている状況です。ワーク・ライフ・バランス等に関する目標に対して、年間の年次有給休暇の取得日数については、小学校では 13.31 日、中学校では 15.06 日でした。また、定時退校日(ノー残業デー)の設定については、学校によってばらつきがある状況で、年間 18 日以上設定している学校の割合は、小学校が 60%、中学校が 100%という状況です。このような状況を踏まえ、国の目標を参考に、本計画の目標を設定しています。時間外在校等時間に関する目標については、小学校、中学校ともに年平均を月 30 時間以下、また、月 45 時間以下の割合を 100%としております。ワーク・ライフ・バランスについては、年間の年次有給休暇の平均取得日数を 15 日以上、また、定時退校日(ノー残業デー)を年間 18 日以上設定することとしています。

この計画をもとに各学校で取り組み、その状況の報告をまとめたものを、来年度の第1回総合教育会議で報告する予定です。また、翌年度以降も同様に進めていきたいと考えています。

岩下教育次長

時間外在校等時間やワーク・ライフ・バランス等に関する目標を掲げ、各学校で取り組んでいるところですが、休暇を取りやすい学校の雰囲気づくりも大事になるかと思えます。

今回いただいたご意見を参考にして、今後の事務を進めていきたいと考えています。

以上で令和8年度第1回東御市総合教育会議を閉会とさせていただきます。